

第4回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」 議事録

平成24年4月3日(火) 10:30-12:30

静岡県庁別館9階 第二特別会議室

【司会】

開会に先立ちまして、お手持ちの携帯電話の電源を切るか、マナーモードの設定をお願いします。ただ今より、「第4回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」を開会します。私は、本日司会を務めます静岡県交通基盤部管理局政策監の井ノ口でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いします。

本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1として「P I委員会のスケジュール」、資料2として「ステークホルダーヒアリング(結果)」、資料3-1「ステップ1のP I実施結果について」、資料3-2「P I実施計画(案)に対する県民意見募集についての記者提供資料」、資料3-3「パブリックコメント意見書様式など」、資料3-4「沼津高架P Iプロジェクトニュース」、資料3-5「P I実施計画(案)のパネル展示についての記者提供資料」、資料3-6「オープンハウス アンケート結果及び主な意見」、資料4-1「パブリックコメント(要旨)とその対応方針」、資料4-2「P I実施計画」、資料5として、「ステップ2以降の進め方」、参考資料1として、第3回P I委員会の議事録、参考資料2として、第3回P I委員会傍聴者アンケート及びインターネット中継結果、参考資料3として、パブリックコメントとその対応方針、参考資料4として沼津駅付近鉄道高架事業推進方針でございます。

不足しているものがございましたら、事務局までお知らせください。

なお、本日、松浦委員におかれましては、テレビ電話での参加、城山委員におかれましては、所用のため欠席であります。本日の傍聴でございますが、希望された方13名全員の傍聴となっております。また、本日の委員会の様子につきましては、広く関係者の目に触れるよう、前回同様、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、静岡県知事川勝平太からご挨拶を申し上げます。

【川勝静岡県知事】

一言ご挨拶を申し上げます。本日は春のあらしが迫っておりまして、お足元がきっと悪くなる中で先生方ご出席いただきましてどうもありがとうございます。こちらで第1回を開催したのが昨年11月でした。以来、中立公正な立場でこのP I委員会を運営していくという石田先生の方針で、またこれは地域の人々に不幸をもたらすのではなくて、幸せをいかに高めるかという観点からやるのだという大変すばらしい哲学のもとで運営していただき、2回目3回目は東京で開いてくださいました。今回4回目は、この2月3月に広く

県民の方々から意見を聞いていただき、それを踏まえて実施計画を取りまとめていこうというふうに伺っております。

沼津駅の高架の問題は、この問題にかかわって亡くなられた方もいらっしゃるぐらい20年30年の大変長い歴史を負っている中で、改めて広く国民の、あるいは県民の関係者の方々のご意見を承るというパブリックインボルブメントという方式でやっているものです。当初は戸惑いもありましたが、石田先生ほか先生方のご協力を得て、このコンセプトもだんだんと広く理解されるようになったのではないかとこのことを喜んでいるわけです。

この間に事情も大分変わってまいりました。沼津駅周辺の、あるいは沼津駅近辺の高架の問題。それから、それとのかかわりで貨物駅を移転すべきとされている原地区の問題があります。また、沼津と原というのは少し離れておりますので住民感情が違うところもあり、そうしたものを含んだ広域の地域における高架の問題も考えなくてはいかんと。大きくは三つ、沼津高架駅の近辺、それから少し離れた原町の近辺、そして広域というものがあります。

広域ということになりますと、4月14日には、沼津のすぐ北側のところ162キロメートル、西は三ヶ日、引佐から御殿場まで新東名が開通するということが、20年前30年前には夢にも考えられていなかったし、昨年もまだ考えていられなかったと思います。これは前倒しで開通するものですから、そうしたものがまた沼津の近辺を通過して伊豆半島のほうに延びる東駿河湾環状道路もほとんどできつつありまして、物流が大きく変わりつつある。そうした広域的な観点もお入れになる必要がありますし、ここ20～30年の間に貨物による物流の比重が大きく低下し、今やトラック輸送にかわってきたという現実もあります。

貨物駅の、仮に移転するならば移転、原町における新しい可能性、そして沼津駅近辺の交通の渋滞あるいはまちの活性化をどうするかということ、新しい状況の中で考えるということで、多くの県民、特に地元の方々の関心が高うございます。ここは先生方の忌憚のないご意見をちょうだいしまして、全体の意見が集約されて、だれも不幸にならないような解決案ができることを本当に切に願っておりますので、何とぞよろしく改めて申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞ先生、よろしく願いたします。

【司会】

ありがとうございました。それでは石田委員長より一言ご挨拶をいただきます。

【委員長】

委員長を仰せつかっております石田でございます。今日もどうぞよろしく願いたします。前回からP Iの進め方に関して、オープンハウスに対しての皆様方からのご意見をいただきました。オープンハウスにも多数の方にお運びをいただいたと伺っております。また、ご意見をいただいたということに対して厚く御礼を申し上げます。

いただいたご意見は全部読ませていただきました。いずれも非常に重い意見、ご希望が

あったと思っております。また、ぜひ自分たちの意見を公開してほしい、それで皆さんと共有したいということを明記されている方も多数おられまして、感銘を受けました。P I の進め方自体に対しての具体的なご意見あるいはご注意もいただきまして、それに対して我々は心を引き締めて、さらにいま知事のご挨拶にもありましたように、厳正中立の立場をどう堅持できるのだろうかということを心にとめていきたいと思っております。

ただ、少し残念なことは、思いのほかご意見の数が少なかったかなと思いましたが、特に若い層からのご意見もあまり見当たりませんでした。知事がおっしゃったように、いろんな意味で本当に大事なものですので、我々の使命としては、議論の輪、情報共有の輪をどう広げていくかということが、だれも不幸にならない、その目的を達成するためには極めて重要かと思っております。今日はP I の進め方について具体的に決めるという会議ですけれども、委員の皆様にはそういった目的に照らして、ぜひいいご意見、アイデアをいただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。知事は所用がございますので、ここで退席させていただきます。

【川勝静岡県知事】

年度初めでいろいろとばたばたしておりました。後でまたしっかりご意見を拝読させていただきますので、申しわけありませんが、よろしくお願いします。

(知事退席)

【司会】

それでは議事に入りたいと思います。石田委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。それでは早速ですけれども、お手元の次第に従い議事を進めてまいります。まず「1) 第4回委員会の目的とながれ」について、事務局からご説明をいただきます。

資料1

それでは、本日の委員会の目的及び今後の流れについて説明します。「資料1」の「P I 委員会のスケジュール」をごらんください。本委員会でございますが、11月の第1回委員会からはじまり、本日は第4回の委員会でございます。本日の委員会の開催につきましては、3月21日に記者提供し、傍聴の募集は、3月26日(月)の午前10時から3月29日(木)の午前10時まで行いました。新聞記事といたしましては、3月22日に1紙に取り上げていただいたところであります。前回第3回委員会では、P I 実施計画についてご議論いただきました。

お手元には、「参考資料1」として議事録を添付してございます。「参考資料2」には、前回委員会の傍聴者の皆さんへのアンケート結果及びインターネット中継結果をまとめてございます。アンケートは、傍聴いただいた10名のうち、9名の方から回答をいただきました。アンケート結果ですが、前回委員会で御議論いただいたP I実施計画に対する意見や、会議の運営に対する意見、委員の皆様に対する意見などごらんのとおりでございます。インターネット中継につきましては、10台のパソコンから延べ16時間の視聴がございました。今後も引き続き実施してまいります。

「資料1」に戻ります。本日の第4回委員会では、「P I実施計画」の取りまとめに向けたご議論をいただきたいと思っております。後ほど説明いたしますが、前回委員会後、委員会の意見を踏まえた実施計画(案)につきましてパブリックコメントを実施しております。

本日は、そのパブリックコメントを踏まえた実施計画(案)について、ご議論いただきます。また、今年度は、いよいよP I実施計画に基づき、市民や関係者の皆様とのコミュニケーションを実施してまいります。委員の皆様には、私どもが実施するP Iについて助言及び監視・評価をして頂きますが、本日は、皆様に、今後のP Iの取り組みに当たっての留意点等についてもご助言をいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

【委員長】

ただいまのご説明に対して何かご質問やご意見ございますか。松浦さん、聞こえますか。

【松浦委員】

聞こえております。大丈夫です。

【委員長】

はい、わかりました。よろしく申し上げます。いかがでしょうか。――では、この件についてはこのままにしたいと思っております。それでは「2）ステークホルダーヒアリング（結果）」についてご説明いただきます。

資料2

それでは、実施計画策定に当たり実施いたしましたステークホルダーヒアリングの結果がまとまりましたので、前回同様、株式会社まちづくり研究所の井上さんから説明させていただきます。

【インタビュアー】

資料2をごらんください。前回のP I委員会でおおむねのヒアリングは終わっていたしましたので、今回若干追加して整理したのと、もう一つはヒアリング結果を分析して論点とかグルーピングを心がけてみました。そのことを簡単にご報告させていただきます。

まず結果的に第3次までヒアリングを行いまして、総計31組51名を対象として実施し

ました。おおむねもう意見を聞いたかなと判断しましたので、ヒアリングはこれで終了ということにしました。

「2. ヒアリング結果概要」です。詳細は、この後ろにA3判の裏表という形で個々の意見の整理をしております。これは後ほど見ていただければと思います。前回報告したものに若干追加し、修正したことがありますけれど、その説明は省略させていただきます。

今回のヒアリング結果の概要として調査そのものは順調に行いました。結果的に賛成とか反対とかという意見は当然ありましたけれども、いろんな論点といいますか、今後の議論のポイントになりそうな利害・関心が示されたかなと思ひまして、それを少し整理していますので後ほど説明します。

もう一つは、先ほど言いましたように、ヒアリング結果から幾つかのグループに分かれる。グループというのは意見のグループということで、だれそれさんがどこに入っているという意味ではありません。1人の人が観点によって違うグループに属することもあり得るというふうに理解していただきたいと思ひます。どんなグループがあったかということの後ほど報告させていただきます。

2ページをお開きください。2ページから先ほど言いました論点についての整理です。まず最初に「1) これまでの進め方に関連して」。これまでの取り組みに対して比較的厳しいご意見を多く聞きました。個々の説明は略しますけれども、①②③がやや共通的な意見です。①は、最初の計画段階で事業の必要性があまり議論されなかった、最初から事業ありきで来てしまったということで、もう少しゆっくり目的のところに立ち返って議論してほしいとか、地域の将来像をもう少し話し合いたいとかという意見もありました。

②は、いろんな計画に対してほかの視点からの評価とか意見が受けとめられなかったということで、もう少しいろんな観点から議論する必要があるのではないかというご指摘でした。

③は土地の買収の問題について、一方的、強行的だったという批判が幾つかありました。現在でも特に沼津の中心市街地、駅周辺では、事業地域に残って住んでおられる方がいます。そういう人の不安をどういうふうに解消したらいいかということは一つの大きな問題だと思います。

④はちょっと観点が違いますけれど、ずるずるこういうことをやっていて決定を保留しているのでは、どうも沼津が停滞してしまう、民間の投資意欲が減退してしまうということで、早くいろいろ決めてほしいというご意見もありました。これが進め方に関連してです。

次に「2) 沼津市全体に関連して」、幾つかの観点を挙げています。①は広域における沼津市の活性化戦略といいますか、その方向性と予算配分についてです。これはいろんな観点がありますが、静岡県東部の拠点都市形成ということが一応うたい文句になっています。このことについて異論を唱えている方は特におりませんが、具体的にどういう内容なのだというご指摘は多々ありました。

それから、巨額の投資をしないで、もう少し違う観点でのいろんな活性化を考えるべき

だというご意見もありました。全体的な活性化戦略をどうするかということは大きな論点かと思っています。

次に②市の財政状況です。財政状況は厳しい。高架化に費用がかかり過ぎるということで、今の時代に合った費用対効果をもう少し考え直す必要があるというご意見。

3ページ、次に③貨物駅の需要と必要性。これは両方の意見に分かれました。必要ないのではないかというということと、ダイヤの関係で利用価値が低いのではないかという意見がある一方、これからニーズが増えてくる、あるいは防災上からも必要だ、貨物駅を活用して地域の活性化を考えるべきだというご意見がありました。なお、これはJRの問題だからJRに任せればよいという意見もありました。

④防災対策。これは沼津の中心市街地と原地区両方にかかりますけれども、東日本大震災以降、防災意識が高まっているということもあって、特に津波の問題及び液状化対策の問題、この二つについてたくさんの意見が出されています。これは高架化とか貨物駅の問題と重ねて考えなければいけない課題かと思います。

次に「3) 沼津中心市街地に関連して」、項目だけ述べます。最初に①中心市街地の活性化ビジョン。活性化ビジョンがあまりよく見えない、よくわからないという意見が結構聞かれました。高架化というのは目的ではなくて手段だから、もう少し目的についてきちんとした議論をしておくべきだというご意見も出されています。

②高架事業の時間軸の中での有効性。高架事業をやっても15年かかるということなので、15年もとても悠長に待ってられないよというご意見が、主に業者から出されています。すぐにいわゆる事業のロードマップみたいなものをつくったり、全体的なマネジメントの計画をつくったりということがやはり必要だろうという、時間軸の中での考え方が出てきていました。

③既存商店街の活性化との関係。沼津駅の付近には、12でしょうか、多くの商店街があります。その商店街がそれぞれ活性化に苦慮しているという状況なので、高架化と商店街の活性化がどうつながるかということできざまな意見がありました。一方で、コンパクトシティ、まちなか居住が必要だという意見もありました。

④沼津のまちなかの魅力。これは多く一般市民の方が言われております。高架化についてはあまり関心がないけど、沼津のまちの魅力づくりについては大変関心があるという意見でした。公園や文化施設がないので若い人が来ないとか、駅周辺には公共施設や病院を立地したらどうかとか、店舗と公園が一体となったショッピングセンターをというようなきざまな意見、要望がありました。

4ページ。⑤周辺の道路整備。駅のそばには三つガードがありますけれども、それぞれいろんな問題を抱えているというご指摘がありました。狭いとか、渋滞の問題も指摘されました。これに対して信号が問題なんだとか、高架で解決すべきだとか、高架でなくても違う方法で解決すべきだといういろんな意見がありました。

⑥歩行者の南北分断の解消。これは多くの方が指摘されていました。南と北がスムーズ

に自由に通行できないというのは問題だということで、これは早急にやるべきだという意見がたくさんありました。なお、バリアフリーという観点から平面交通が大事だというご指摘もありました。

⑦区画整理地区住民のかかえる問題。これは先ほどご指摘しましたけれど、富士見町のようなところで、まちが分断され店もなくなって生活するのに不便だし、困っているというご指摘がありました。

次に「3) 原地区に関連して」。①原地区のまちづくりの課題と方向性。原地区を一体どう考えるんだ、どういうビジョンを持つのだということがあまり議論されていないということもありました。貨物駅の問題はあるわけですが、いろんな資源を生かしたまちづくりみたいなご指摘がいろいろされております。

②原地区の景観・地域資源の評価と貨物駅移転の影響。いろんな歴史文化資源がある、景観資源がある原地区で貨物駅が似合うのか似合わないのか、いろんな影響があるのではないかというご指摘です。

③貨物駅移転による生活環境への影響。これは騒音とか大気汚染とか鉄粉公害とか、いろんな影響があるだろうというご心配がたくさん出されています。

④は逆の立場ですけど、貨物駅移転による地域活性化の可能性。貨物駅移転を地域の活性化の起爆剤にすべきだという意見がありました。貨物駅を生かして、企業誘致をしたり雇用機会を増やすとか、貨物駅を受け入れるかわりの条件として、もう少し地域振興、地域活性化してほしいという要望。また、貨物駅そのものを観光資源となるような魅力的なものにしたらどうかという意見等々がありました。

最後に⑤取得した土地の利用方法（貨物駅移転がない場合）。もしない場合は、一応健康文化タウンみたいな構想が出されてはおりますけど、具体的に不明な点が多いかと思っています。

「4) P I の進め方に関連して」、①P I の必要性、②P I の目的と前提条件、③P I の実施体制、④P I の情報提供や運営方法。これは一番最後に繰り返して書いておりますので説明は省略させていただきます。

6 ページ。先ほど言ったステークホルダーグループということで、意見に属するグループ云々ということです。できるだけ少ない数でまとめようと思ったのですが、結局 11 のグループに分かれてしまいました。先ほど言った論点とグループをマトリックスにして整理しようと思ったのですが、あまりに煩雑過ぎて整理し切れませんで、グループはグループということで書いてございます。

順を追って行きます。まず①計画通りに高架推進。高架化が重要だということで、今までもう決まってきたことだから、今さら何だという意見です。②は同じ高架推進ですけど、拠点都市戦略をもっと重視したような形で進めるべきというご意見です。高架化はいけれども、高架化に伴って何を実現していくのかということが重要というご意見です。③高架推進団体に名を連ねるが関心が低い。高架について名前は連ねているけれど、意見

を持っていないという方が多くありました。もっと身近な問題で悩んでいるというご意見でした。

④高架実施の有無を早期決断し商業活性化というグループです。これは先ほど言ったように、どっちでもいいけど早く決めてほしい、それによって自分たちのいろんなことを考えるというご意見でした。それからこのグループは、高架化の有無にかかわらず、南北自由通路を早くつくってほしいという意見もあります。⑤社会状況の変化に応じた見直しが必要。これは財政の問題、予算の問題等々から高架化についてももう少し時代の変化に合わせた見直しが必要だろうというご意見です。

7ページ。今度は原地区に関係します。⑥貨物駅をきっかけにした地域の活性化に期待。先ほど言った幾つかの地域活性化を、この移転をきっかけに進めたらどうかという意見。⑦貨物駅の整備と合わせた周辺環境整備に期待。これは行政に協力して受け入れるのだから、あわせていろんな周辺の環境整備もしてもらいたいという意見です。

⑧原地区への貨物駅移転に異論。これは反対している立場です。先祖伝来の土地、郷土愛、景観や歴史文化資源を損ねる、あるいは生活環境的に心配だということで異論を唱えている方々です。⑨沼津市の政策問題として高架を考える。これは沼津市全体の財政の問題等々を踏まえまして、沼津市全体の政策として高架事業等がどうなのかということである。いろいろ問題提起をされている方々です。費用対効果を大変気にしておられます。

⑩計画の可否が決まらず将来に不安。これは富士見町のような区画整理等の事業を行っているところの住民の方から、どうなってしまうんだという非常な不安感が示されています。次に8ページ。最後は⑪高架するしないへの関心が薄い。聞いてもあまり意見が出なかった方々です。

8ページの最後に「5. ステークホルダーヒアリング結果からみたP Iを進めるうえでの留意点」。これを通じてこんなことが言えるのではないかというのを5点ほど挙げています。①はちょっと誤解もあるようですが、最終的な判断材料を得るためのP Iということをもう少しきちんと伝えないといけないと思っています。どうもP Iがいろんなことの最終決着をつける場というふうにとらえられている節がある、そこのところの一つ気になっています。

②は効率的なP Iの実施と時間管理の必要性。やはり早期に一つの方向性を出さないといけないということが一つの課題だと思いますので、P Iは効率的に行う、あるいは集中的に行う、そして一回一回ちゃんと時間管理をしていくという方法が重要かと思っています。そのP Iの場を補充するような意味でのオープンハウスとかニューズレターとか、別の形の参加機会もあわせて考える必要があるかと思っています。

③は地区毎でのP Iと全体でのP Iを段階に分けて進める。いろいろ聞いていますと、沼津中心市街地と原地区では様子がだいぶ違います。それを一緒にごちゃごちゃにやってしまうと最初から混乱しそうだなど。先ほど知事さんもおっしゃっていましたが、最初はそれぞれの地区ごとに話を進めたらどうかと思います。

④多様な選択肢を予断なく検討・討議。いろんな組み合わせがありそうだということで、どの組み合わせをとっても、それぞれいろんな問題があるということで、それらをきちんと議論して整理しておくということが必要かと思います。最後に(⑤として)多くの県民の人に情報提供は大事だし、いろんな市民の参加機会を確保することが必要だと思います。ちょっとはしょっていろいろ説明しましたが、一応以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。丁寧に分析をしていただきました。今のご報告に対してご質問、ご意見等ありましたらお願いします。はい、どうぞ。

【寺部委員】

このヒアリングの中で全体的に見ていますと、市民とか住民としての意見が多いなと思ったのですが、そうではなくて商業をやっている者、あるいは工業をやっている者としての意見はとれたのか。それとも今回はとっていないのか。聞いたけどあまり出てこなくて、むしろ市民としての思い入れが強かったのか。その辺の印象をお聞かせください。

【インタビュアー】

たくさん聞いたわけではございません。事業者の方がヒアリング対象者に多かったのですが、ここではあまり期待していないのですけれども、それぞれの商店街の抱えている問題とか、どういうことを目指しているのかとか、こんなことに取り組んでいるとか、そういうのはたくさん聞きました。それは記録には残していますが、今回のP Iのあり方とはちょっと違う課題かなということで割愛しております。

【委員長】

はい、松浦さん、どうぞ。

【松浦委員】

最後のステークホルダーのリストというところで気になったのが、こういう会議を開くときに、賛成の人たちと反対の人たちは、今回みたいに二分している場合、数のバランスもある程度とったほうがいだろうというふうによく聞くのですね。そういうふう考えたときに、①②⑥⑦の人が比較的賛成側で、⑤⑧⑨の人が比較的反対側、あとほかの人が中庸かと思うのです。そう考えると、まず数のバランスが合っていないというふうに見られかねないので、例えば⑥と⑦を一緒にしてしまうといったこともできるのではないかと思います。

あと残りの中庸の人たち、③④⑩⑪みたいな人たちが入っていただいて生産的な議論になればいいのかなと思ったのが一つ。⑥と⑦を一つにくっつけて、だれか代表者というほ

うがいいのではないかというのが一つ。

あと寺部先生の話に絡むんですけども、渋滞の解消みたいな話のステークホルダー(グループ)をあまり聞かないなど。もともとこの事業の目的自体が上下方向の道路交通の円滑化だったと思いますが、それに関するステークホルダーグループがあまりない。地域活性化というのは多かったですけれども、ドライバーというか、地域の人ではないけども単にそこを通るだけみたいなステークホルダーも本当は大きいはずなのではないかと思いました。その2点です。

【委員長】

いかがでしょうか。これに関連して何かご意見。

【インタビュアー】

グルーピングの話ですけど、これは意見の違いでグルーピングしているので人数のバランスは全然違います。1人か2人が言ってグループと呼んでいるのもあれば、すごく大勢の方が同じことを言っているということがあるので、これとこれを足せば同じグループになるとかいう話とはちょっと違うかなと解釈しております。特に「⑧原地区への貨物駅移転に異論」のグループの人にはたくさん聞いていますので、人数的には大変多く属します。

それから、先ほどのご質問と似ているのですけれど、例えばドライバーの立場からとか、企業も商業者以外のいろんな違う関連の産業に従事している方々とか、その辺を今回十分に補足し切れていないところがあります。何らかの形で少し補充することは考えたい。後にいろいろ出てくると思うのですけれど、例えば車座談議みたいな話がありますけれども、そういう中で少し意図的に考えてみたらどうかとも思っています。

【委員長】

いかがでしょうか。

【松浦委員】

このカテゴリー分けというのが、だれに車座会議などの会議に来てもらうかということのポイントになってくるので、ここで例えば渋滞とかについて意見を言っている人はいないから、もう呼ばなくていいみたいな感じになってしまうと、後々変な方向に進むのかなという危惧があります。ですので、デザインのところで調整をお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。確認ですけど、すみません、質問です。ステークホルダーグループと書いてありますけれども、意見のグループで人のグループではないというふうに強調されていましたよね。

【インタビュアー】

そうです。強いて言えば人に分けることも可能ですが、1人の方が、この問題についてはこういう意見だけ、こっちの問題についてはこういう意見だということも幾つかありましたので、どっちかという意見に属して分けているというふうに理解していただければと思います。

【委員長】

はい。数の問題にすぐ行ってしまいそうですが、やはりP Iというのは、論点をきちんと整理して、それについて十分ないろんな議論をして、それをよりよい計画とか計画の進め方に反映していこうというのが多分本質で、こういう分け方はすごくいいと思います。けれども、数のバランスとかというのはあまり考えずに、こういう人たちに到達できるようないろんなことを、むしろ積極的に考えたらいいのではないかと思うんですね。

後ほど議論になろうかと思いますが、車座談議というのは、お声をかけていただくと行きますよというものでもあるのですが、こういうグループの存在が明らかになりつつあるわけですから、逆にそういうところに「お話ししませんか」という能動的な活動も必要かというふうに、今の松浦さんのお話も伺いながら感じましたので、一委員としての意見を申し上げたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

【目加田委員】

質問ではないのですが、いま委員長がおっしゃったとおりで、このヒアリングの結果を今後どう活かしていくのかということこそが第一だと思うんですね。パブリックコメントも全部読ませていただいたんですけど、かなり重複することが多いというのが印象ですので、パブリックコメントも含めて、ヒアリングの結果を、今後の車座やオープンハウスにどう具体的につなげていけるのかということを検討していくべきだと思います。

【委員長】

重要なポイントですね。よろしいでしょうか。特に最後のところでP Iの進め方についての留意点をうまくまとめていただいていますので、これについては後ほど議論しますので、その場でも再度振り返りたいと思います。

それでは次の議題です。「3) ステップ1のP I実施結果報告」です。お願いいたします。

資料3

それでは、ステップ1におけるP I実施結果について報告します。「資料3-1」をごらんください。ステップ1では、前回第3回委員会のご議論を踏まえ、委員の皆さまにもご確認いただいた後、修正した実施計画（案）についてパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントは、「資料3-2」にございますが、平成24年2月17日に記

者発表し、平成24年2月20日から3月18日までの4週間実施しております。意見書の様式につきましては、「資料3-3」にございますが、前回委員会におけるご意見を参考に、建設的な意見をいただけるよう工夫しました。ホームページには、この意見書の様式を添付するとともに、直接意見を入力できるように入力フォームも用意し、意見提出方法につきましても、郵送、持参、FAX、電子メールなど考え得る全ての手段といたしました。このパブリックコメントでは、多くの意見をいただくために、さまざまな手法を用いて情報を発信いたしました。

最初に資料の配架でございますが、意見を求める実施計画案と意見書様式をセットにしたものを、県下33箇所、うち沼津市内においては23箇所に、850部の資料を配架いたしました。このうち、448部の資料が市民や関係者の皆様の手へ渡っております。それから、「資料3-4」にございます広報紙「沼津高架PIプロジェクトニュース（創刊号）」を、3月1日に新聞に折り込む方法で、沼津市内に、7万8400部配布いたしました。また、高架事業に関心の薄い市民の皆様とのコミュニケーションを図るため、市内3箇所において、オープンハウスを開催いたしました。

オープンハウスは、沼津駅の南口の再開発ビル「イーラde」にて5日間、原地区のスーパーマーケットにおいて2日間、駅北口の複合商業施設「イシバシプラザ」にて2日間開催いたしました。この資料の3枚目に、イシバシプラザでのレイアウト図を、4枚目にそれぞれの開催状況の写真を添付してございます。開催の周知にあたっては、ポスターの掲示や会場周辺でのチラシの配布や呼び込みなどさまざまな手法を用いました。オープンハウスでは、来場者の方に、PI実施計画と意見募集用紙、事業パンフレットをクリアファイルにまとめた資料を手渡しました。帰り際には、聞き取り形式にてアンケートも実施しております。資料は、300人の方に受け取っていただき、アンケートは213人の方から回答をいただきました。

3月2日の原地区は、2人と非常に少ない人数となっておりますが、この日は、あいにくの雨天で、屋外での開催ということもあり、ほとんど立ち寄っていただけませんでした。そのため、午後からは、イーラdeでも開催することといたしました。来場者数は、カウントしてございませんが、資料配布の倍、おおよそ600人程の方に立ち寄っていただいたものと感じております。

アンケート結果につきまして、資料「3-6」をごらんください。アンケートでは、PIプロジェクトの認知度や関心について伺いました。資料の一番うしろにアンケート用紙を、結果を円グラフで表示してあります。まず、属性でございますが、性別につきましては、ほぼ男女同数、年齢層は、割合バランスよく分布しております。住まいにつきましては、駅南のイーラdeでは、駅周辺にお住まいの方が多く、原地区ではほとんどが原地域の方、イシバシプラザは大規模商業施設ということもあり、駅周辺のほか、市外の方が2割程度いらっしゃいました。PIプロジェクトの認知度につきましては、4割程度の方が知っておられました。PIプロジェクトを知っていた方の、知った手段でございますが、新聞や

テレビニュースが多く、次いでホームページが多くございました。原地区では、口コミで知った方が多くいらっしゃいました。PIプロジェクトの認知度は、まだまだでございましたが、プロジェクトへの関心につきましては、8割ほどの方から関心があるとの回答をいただきました。

展示内容については、わかりやすいという回答をいただきましたが、これは、模型展示について評価いただいたものと考えており、パネル展示につきましては、文字が多く、立ち寄りにくいのご意見も多くいただきましたので、今後実施していくにあたっての参考にしてまいります。訪れた市民の皆さんには、人が集まる場所での実施に対して評価いただき、沼津高架PIプロジェクトの周知についてもある程度は図ることができたと思っております。主な意見としましては、南北交通問題の解消を求める声や市の財政状況に対する不安の声が多く聞かれましたが、全体的には、事業に関心はあるものの、事業内容について知っている人が少なく、高架事業の事業計画、事業の構成やしくみ、県と市の役割や事業が進まない理由については知られていないことを感じております。今後のPIにあたっては、まずは、事業計画内容の周知を徹底的に図っていくことが必要であると考えております。

資料3-1、2ページにお戻りください。周知の取り組みとしましては、このほかにも、ホームページによる周知や、市内23箇所へのポスター掲示もおこなっております。また、新聞記事にも掲載され、オープンハウスの状況につきましては、テレビ報道もされました。このように周知への取り組みをおこなったパブリックコメントの結果でございますが、全部で42件のご意見が寄せられました。ご意見をいただいた手法の内訳は、ごらんとおりでございます。意見の内容及びその対応につきましては、後ほど説明いたします。以上でございます。

【委員長】

はい。いかがでしょうか。ご質問、ご意見等ございましたらお願いしますが、よろしいですか。はい、どうぞ、松浦さん。

【松浦委員】

オープンハウスですけれども、参加人数が少なかったという話がありました。沼津の件ではなくて、以前、福岡空港でやっていたときに、私は福岡空港を多く使うものだから現場を見たことのあるのですけれども、担当者の方が座って話を聞きに来るのを待っているという感じのスタイルで実際に運営されていることが多いと思うのですよね。だれか人がいるのであれば一緒に入っていこうという気になりますけれども、だれもいなくて役所のオジさんが1人座っているという感じだと、どうしても近寄りがたい。私も福岡で行こうかと思ったのですが、ちょっと怖くて近寄らなかったということが実際ありました。

何を言いたいかという、今後オープンハウスをやるときに、極端な話、携帯電話屋さ

んが電気屋さんの中でチラシをまいていたりしますが、あれぐらいアグレッシブにチラシをまいたりしないといけないのかなど。これは沼津だけの問題ではなくて日本全体でやっているオープンハウスの問題で、できれば今後やられるときに、そういう対応をとっていただけるといいなと思います。以上です。

【委員長】

すみません。私は行けなかったのですけれど、どういう実態だったのですか。

【事務局】

松浦委員からご指摘がありましたチラシの配布ですが、南口のイーラ de で開催しましたときは、職員が通りに出てチラシを配布して、今こういうのをやっていますということをお話させていただきます。オープンハウスについては、委員からお話がありましたように、どうしても誰もいないと入りにくいというイメージは確かによく感じられましたから、なるべく多くの方を呼び込んで、人がいらっしやるとまた次の方も来てくれるみたいな連鎖的な反応もあるものですから、その辺につきましては今後も心がけたいと考えております。

【委員長】

はい、どうぞ。

【目加田委員】

今の点に関連してです。先ほどご説明いただいたと思うのですが、3月2日に実施されたマックスバリュエクスプレス沼津原町西店では2名の参加ということですが、このときにはどのように実施されたのですか。特に10時から4時までの6時間で2名というのは少ないという印象を持つのと、全体的にやはり土曜日曜がかなり多いですね。例えばマックスバリュで実施する際に、もうちょっと土曜日と日曜日を含めるというような配慮はご検討されたのか。その辺をぜひお聞かせいただければと思います。

【事務局】

まず1点目の状況ですが、資料3-1の一番後ろ頁に開催状況写真が載っているかと思っております。中段にありますのがマックスバリュエクスプレス沼津原町西店で、左側の写真のようにコンテナハウスを設けまして、その中でパネル等を展示したという状況になっています。

スーパーマーケットの入口がこのコンテナハウスの右側にありまして、目の前が駐車場、地元に着したスーパーマーケットということもありまして、車をとめるとすぐ入口側に進んでしまうという物理的な流れの制約もあったものですから、なかなかお立ち寄りいた

だけなかったということも少し反省しています。雨天ということもありまして、来た方も基本的に少なかったということもあります。

それから、順次場所を決めてオープンハウスを開催したということがありまして、最初に決まったのがイーラ de で、次がイシバシプラザで、最後に原町。最初に目指した場所でお断りされたということもありまして、今回、原町におきましては土日での開催には至りませんでした。オープンハウスにつきましては、今後も引き続き実施してまいりますので、土日の開催ということも検討してまいりたいと思います。

【委員長】

よろしいですか。ほかはいかがですか。寺部委員、どうぞ。

【寺部委員】

僕はオープンハウスの最初のステップとしてはまずまずだったのではないかなと思います。300人に配布できて、200人ぐらいが少なくともこちら側の問いかけには答えてくれたということなので。

問いかけのアンケートに対する意見の中で、文字が多くてわかりにくいとか、難しいとかという意見がありましたが、それは当然だと思います。今回はP Iの進め方に関する意見を聞いているのであって、将来駅をどうするかとかという実際の計画とか基盤の姿を議論している話ではないので、仕方がないです。ですから、これはこれでステップ1という性格上こういう結果になったと理解すべきではないかと思います。

ステップ2も目標の話なのでなかなか絵を見せづらいいということがありますけれども、ステップ3、4のあたりでは当然、絵とか写真とか将来の予想図とかがたくさん出てきます。そのときに文字が多くてわかりにくいとか、ビジュアル性に欠けるという意見をもらったら、これはだめだというふうに判断すべきではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。どうでしょうか。はい、どうぞ。

【事務局】

確かに私どもで初めてだったこともありまして、情報量をたくさん載せ過ぎたかなというところはございます。担当者がそこに立っておりますので、基本的にはもう少し字を少なくして、とにかく絵を見てちょっと入ってみたいなというようにしないといけないかなということが反省点としてはあります。

【寺部委員】

もう一つ。資料3-1で広報紙を新聞折り込みで配布されたということは大変いいこと

だと思うのですけれども、今後新聞折り込みだけに頼るのは危険だと思います。新聞折り込みは折り込みごと捨てるとかという方もたくさんおられて、実際僕も千葉の事例で聞いたら、かなり捨てられていたので、P Iで7万8400部配っていますと言っても、かなりの部分は捨てられて読まれていないということも考えておくべきだと思います。

その対策としては、いろんな県民施設、公共施設で資料を配架するというのは大変いいことだと思いますし、それ以外に、郵便局はいまエリア配布という全戸配布をやってくくださるサービスもありますし、宅配便なんかのサービスもあります。すべてをそういうふうにするというのはお金の面でかなり大変ですけれども、チラシのポスティングなども時々交えて紙に書かれた資料をできるだけ多くの人に読んでいただくという努力を今後すべきではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。具体的にいろいろなアイデアをいただきましたので参考にしたいと思います。どうぞ。

【高井委員】

広報紙に関しては、新聞に折り込みというのは私も全部捨ててしまうので、東京でやっていたときに全然知らなかったということがありました。横浜は広報紙そのものが常に各戸配布なのですね。町内会を通じて各戸配布しているのですが、それでも周知がなかなかできなかったのです。だから、せめて各戸配布するぐらいの気でないと、なかなか周知は行き届かないと思います。

【委員長】

はい、どうぞ。

【目加田委員】

それに関連してですけど、恐らく広報予算も無尽蔵にあるわけではないと思われまして、1人でも多くの方々に知っていただくことに努めるのはもちろんですけれども、やはり費用対効果をこの点でもご検討いただいたほうがいいのではないかという気がしました。

【委員長】

そうですね。ありがとうございます。ほかにいかがですか。

ちょっと質問したいのですけれども、「【問1】沼津高架P Iプロジェクトの取組みを知っていましたか?」という質問に対して41.3%の方が「①知っていた」とお答えですけれども、これは本当にP Iプロジェクトのことをご存じということなのですかね。中には高架プロジェクトと勘違いされている方もいるのではないかなということをご想定させるような

非常に高い数字ですが、その辺の感覚はどうですか。

【事務局】

資料3-6の一番後ろのページに「沼津高架P Iプロジェクト オープンハウス 聞き取り票」という用紙がついています。問いかけの仕方としては、来ていただいた方にこのペーパーを見せて、ご回答いただきました。確かに委員長がおっしゃるように、沼津高架の事業を知っているかというのと勘違いされた方も中にはいたかもしれませんが、説明しながら聞いていることなので、全部が勘違いしていたということではないとは思っております。その程度ですが、申しわけありません。

【委員長】

わかりました。いい数字なのですけれど、この数字に頼り切ることなく、きちんといろんなところに情報を効果的、効率的にお伝えして共有の輪を広げていくという努力をしないといけないなと思っております。ステップ1のP Iの実施結果の報告については、よろしゅうございますか。

それでは今日の4番目ですけれども、この結果及びパブリックコメントをいただいておりますので、それを踏まえたP I実施計画についてご説明いただき議論してまいりたいと思います。では、お願いいたします。

資料4

それでは、パブリックコメントでいただいた意見の内容とその対応につきまして「資料4-1」をごらんください。先程も説明しましたとおり、パブリックコメントでは、42名の方から意見書をいただきました。

委員の皆様には、大変重たいファイルで申し訳ありませんでしたが、3月26日にメールにて、提出された生の意見書をそのまま送付させていただいたところでございます。本日の「資料4-1」は、会議用に、いただいた意見の要旨とその対応をまとめたものですが、「参考資料3」には、いただいた意見原文を項目別に分類したものを添付してございます。本日は、時間の都合上、「資料4-1」を用いて説明いたします。

最初に、「議論の進め方について」、透明性や公正性、議論の期間についての意見でございます。評価できる点といたしまして、ステップを区切りながら課題解決していくこと、オープンに議論していくことに対しましては、評価できるとのご意見をいただきました。次からは、改善すべき点としての意見でございます。最初に、鉄道高架事業ありきではなく、最初に必要性や、沼津のまちづくりから議論すべきといったご意見をいただきました。これにつきましては、事業着手から10年が経過し、状況が変化しておりますので、ご意見のとおり、鉄道高架ありきではなく、考え得る案を予断なく検討してまいります。

ステップ2では鉄道高架事業を含む一連の計画の意義やまちづくりについても議論し

てまいります。次に、最初にゴールを決めるべきではないといったご意見をいただきました。ステップ2では、鉄道高架化などの手段を結論づけるのではなく、沼津の将来像を設定します。その後のステップで沼津の将来像に導くための方策について代替案を比較しながら検討を進めてまいります。ご指摘の通り、ゴールという言葉は、具体的な方策の結論を最初のステップ2で決めてしまう印象を与える恐れがあるため、ここは、ゴールという言葉はなく、「目標の設定」と変更します。

次に目標時期などを明確にすべきといったご意見を頂きました。実施計画では、ステップ2からステップ6「推奨案の選定」までの5つのステップを約1年間で進めることを目標としています。それぞれのステップの目標時期につきましては、市民や関係者の皆さんとのコミュニケーションを踏まえ、各ステップの開始の際に設定していきたいと考えておりますので、実施計画には1年間のみの記載とさせていただきます。

次に、建設的な議論をするべきのご意見を頂きました。現在は、複数の論点がぶつかり合い、賛成・反対の二項対立的な状況であると認識しています。そのため、広く情報を提供する手法や、深く内容を議論できる手法を用いながら、ご意見のとおり建設的な議論を進めてまいります。

次に、早期に解決できるよう進めるべきといったご意見を頂きました。考え得る案を予断無く検討する必要がある一方で、ご意見のとおり過大な時間を費やすことはコスト上昇、便益の発現の遅れなど、結果的に社会的損失が大きくなると認識しております。そのためステップを区切り効率的に議論するなど、時間管理を意識しながら進めていきます。

次に、既に事業が進捗している状況を前提に、議論するべきとして、既に鉄道高架事業は進んでいる、沼津市が総合計画等に基づいてまちづくりを進めていることなどから貨物駅だけ議論すべきだのご意見を頂きました。

これにつきましては、事業着手から10年が経過し状況が変化したため、貨物駅移転だけではなく、鉄道高架事業について考え得る案を予断無く検討すべきと考えております。ただし、既に事業が進捗していることは事実でございますので、こうした状況は検討の一つの条件であると認識しております。

次に、住民投票など、多数決で決めるべきといったご意見を頂きました。P Iは現在のような複数の論点がぶつかり合ったり絡み合ったりしている二項対立的状況を脱却しまして、互恵的解決を目指す取り組みと考えておりまして、市民の皆さんと徹底したコミュニケーションを図りながら意見を聴き、オープンに進めてまいります。

次に、議論の進め方に関するその他のご意見として、ステークホルダーヒアリングの結果を公表すべき、鉄道高架事業だけでなく関連する沼津中心市街地活性化事業・土地区画整理事業・市街地再開発事業等の情報も提供すべきといったご意見を頂きました。

ステークホルダーヒアリングの結果につきましては、個人が特定できないようとりまとめたうえで公表してまいります。また、鉄道高架事業を含む一連の計画に関する情報につき

ましても提供するとともに、ご意見を伺ってまいります。

次に、「議論するテーマや内容」について、テーマの設定や各テーマにおける議論の内容についてのご意見でございます。評価できる点としましては、議論するテーマや内容が高架ありきでないこと、テーマが分かれていて具体的にになっておりわかりやすいとのご意見を頂きました。

次からは改善すべき点としての意見でございます。

まず、貨物駅の移転について議論をすべきとして、鉄道高架化と貨物駅移転の関係について議論すべきとの意見を頂きました。これにつきましては、ステップ3、テーマ①では、鉄道高架化と貨物駅の移転についてもご意見を伺ってまいります。

次に、沼津中心部の活性化を議論すべきといったご意見を頂きました。ステップ2、テーマ②の中で、鉄道高架事業を含む一連の計画が、駅周辺にどのような影響を及ぼしどのような意義があるのか、ご指摘のような活性化についてもご意見を伺ってまいります。

次に、予断無く、幅広く議論すべきとして、社会状況も変わったので現計画に固執すべきでない、信頼関係を築くには白紙もあり得るという前提にすべきといったご意見を頂きました。ご意見のとおり、考え得る案を予断なく検討し、ステップごとに意見を集約してまいります。

次に、財政への影響について議論すべきとして、コストに見合った効果が期待できるのかといったご意見をいただきました。こちらにつきましては、主にステップ2、テーマ①において、財政面についてのご意見も伺ってまいります。

次に、まちづくりについて議論すべきとして、どのようなまちづくりを目指すべきかを議論すべきといったご意見を頂きました。P Iでは、これまでに検討されたまちづくり等の計画を確認し、ステップ2ではどのようなまちづくりにしたいのか、ステップ3では、そのためにはどのような代替案が考えられるかを検討してまいります。

次に、貨物駅の具体的な検討をするべきとして、貨物駅の必要面積や構造を検討する必要があるといったご意見を頂きました。鉄道貨物駅の移転先については、ステップ3テーマ①におきまして課題の整理や代替案を探ってまいります。

次に、移転先の計画についてのみ議論すればよいとして、鉄道高架事業は進めることになっているはずなので、貨物駅移転先だけを検討すればよいのではないかとご意見を頂きました。現在、沼津駅付近鉄道高架事業の状況は、貨物駅の移転先の問題だけでなく、鉄道高架化そのものや、駅周辺開発、移転先、及び移転先のまちづくりなど、複数の論点がぶつかり合ったり絡み合ったりしている状況と認識しています。これらの論点を総合的に解決することが求められていることから、本実施計画では、3つのテーマに分けて議論していくこととしております。

次に、比較すべき代替案の提案、評価指標の提案として、南北自由通路・橋上駅案など代替案の提案、経済や環境面などの評価指標の提案を頂きました。市民の皆さんから多くの代替案のご提案を頂きました。提案頂いた南北自由通路や橋上駅などの代替案はステッ

プ3で検討する際の参考にしてまいります。

続きまして、コミュニケーションの方法について、市民や関係者の皆さんへの情報提供についての意見をいただきました。まず、評価できる点として、多様なコミュニケーションの方法が用意されているなどのご意見を頂きました。広く情報を提供する手法や、深く内容を議論できる手法など、多様なPI手法を活用し、地域のニーズを把握してまいります。

次からは、改善すべき点でございます。

十分に市民の深い思い、声を汲み取る努力をしてほしいとして、一部の市民の意見を聴くだけにならないようにすべき、などのご意見を頂きました。ご指摘の通り、一方通行のコミュニケーションでは、建設的な議論はできず、互恵的解決は生み出せないと認識しています。また、多数決で決めるようなことや、表層的な意見だけを聞いて計画を判断することはいたしません。オープンハウスや車座談議など、市民の皆さんとコミュニケーションのとりやすい方法で進めてまいりますし、勉強会では仲介者の第三者を導入し、市民の皆さんの意見を聞き取りながら進めてまいります。

次に、参加しやすい手法を充実させるべきとして、参加しやすく、発言しやすいコミュニケーション手法を充実させて欲しいといったご意見を頂きました。PIでは、車座談議や勉強会など、深く議論できる手法だけでなく、オープンハウスなど気軽に参加できる手法を用意しています。オープンハウスでは行政職員と1対1でご意見を伺うこともできます。皆さんの来場しやすい場所を実施するよう努めますし、オープンハウスの期間、内容についてはホームページなどで公開してまいります。市民の皆さんが参加しやすく、発言しやすいよう、FAXやe-mailを活用して、意見を受け付けることを実施計画の中でも記載したいと考えております。

次に、市民が必要とする情報を提供すべきとして、積極的な情報提供を求めるご意見を頂きました。広く情報を提供することは非常に重要であると認識していますので、沼津高架PIプロジェクトでは、ホームページや広報紙、オープンハウスなどの場をはじめ各ステップで検討に必要な情報、市民の皆さんが必要とする情報を積極的に提供してまいります。また、各ステップでどのような議論があり、どのような結論になったかなども適宜情報提供してまいります。情報提供の手段は入手しやすさ、情報の載せやすさなど、各手法の特徴を踏まえて選択してまいります。

次に、若い世代が参加すべきとして、将来の沼津を担う学生や子育て世代の関心が低い、そうした世代の意見を積極的に聴くべきといったご意見を頂きました。次の時代を担う学生や子育て世代の方へは、オープンハウスや車座談議などの場で、積極的にご意見を伺ってまいりたいと考えています。

次に、PI実施計画(案)で提案したコミュニケーション手法がわからないとして、従来型の説明会と沼津高架PIプロジェクトのコミュニケーション手法との違いがわからないといったご意見を頂きました。従来型の説明会では、行政から一方的な説明であったり質問など発言できる方が限られたりするなどしておりましたが、PIでのコミュニケーシ

ョン手法では、幅広く意見をいただけるよう様々な手法を用意しております。また、オープンハウスでは、行政からの情報提供だけでなく、市民の皆さんがパネルなどを用いて情報提供する機会も設けてまいります。

次に、勉強会のメンバーは自治会等代表者にすべきでないとして、自治会の代表者は自治会住民の意思を代表する立場ではないため、勉強会のメンバーは再考すべきとの意見を頂きました。勉強会では様々な利害や関心を持ったステークホルダーの皆さんに議論をしていただきます。複数回にわたって議論を積み重ねながら進めるため、メンバーを固定する予定です。ご指摘の通り自治会や各種団体の長の方に限定する必要はありません。自治会等から、議論に相応しい方を推薦して頂けるよう、P I 実施計画の表現を改めます。

次に、その他の手法の提案として、パブリックコメントを増やすべきなどの意見を頂きました。パブリックコメントという手法は用いませんが、皆様からのご意見はステップごとにホームページやオープンハウス、F A X、メールなどでパブリックコメントよりも意見しやすい方法で伺ってまいります。

次に、その他の手法の提案として、既存メディアを活用すべき、広報ぬまづや新聞などのメディアに情報を掲載する、広報紙を広報ぬまづに折り込むなどといったご意見を頂きました。こちらにつきましては、ご意見を参考に、市民の皆さんにとって情報を入手しやすい方法を採用してまいります。

次に、その他の手法の提案として、賛成、反対派が議論する機会をつくるべきといったご意見を頂きました。これにつきましては、様々な利害や関心を持ったステークホルダーの皆さんが議論をする勉強会を設けることとしています。ただし、勉強会は賛成、反対を議論するものではありません。関連する複数の論点を含む様々な解決策を対象に互恵的解決を目指していく予定です。

次に、沼津市以外の市民にも情報提供し意見の把握をすべきといったご意見を頂きました。一般の市民の方には、オープンハウスや車座談議で双方向のコミュニケーションを行おうと考えています。沼津市外在住者の方へはホームページやオープンハウスで情報提供、意見集約をしてまいります。

次に、その他具体的提案として、説明会の実施、町内回覧板の活用、アンケートの実施、意見箱の設置など、具体的な手法の提案を頂きました。これにつきましては、今後、必要に応じて、提案されたツールなども活用してまいります。

続きまして、プロジェクトのビジョンや進め方、実施体制、PI 委員会の役割についての意見でございます。評価できる点としまして、プロジェクトのビジョンや進め方、実施体制、PI 委員会の役割について、評価できる。互恵的解決を目指すことなどの取り組み姿勢や、透明で公正な体制などを評価できるとのご意見を頂きました。これまでの反省を踏まえ、市民や関係者の皆さんと徹底したコミュニケーションを図りながら互恵的解決を目指してまいります。

次からは、改善すべき点でございます。実施体制およびその決定プロセスを明確にすべ

きといったご意見を頂きました。P Iは、行政がこれまでの取組を反省し、改めて市民や関係者の皆さんとの信頼関係を築くために実施する取組です。従って、実施体制の各主体のメンバーは行政が担いますが、これら取組が適正に行われているかを、第三者の委員で構成するP I委員会に監視していただきます。また、実際の市民の皆さんとのコミュニケーションもまちづくり専門家などの第三者に仲介役をお願いしながら進めますので、ご理解いただけるよう取り組んでまいります。

次に、体制の中に第三者を入れるべきといったご意見を頂きました。P Iは行政が意思決定する際に行政が行う取組であり、第三者にゆだねるものではありませんので、行政が自らが行います。ただし、P I委員会に、透明で公正に進められているかを監視、助言、評価していただくとともに、まちづくり専門家などの第三者にコミュニケーションの場での議論の仲介役や、中立的な視点での情報発信をしていただきます。また、計画検討に当たっては、技術検討アドバイザーなどの専門家からも助言をいただくこととしております。

次に、P I委員会に意見を聴いて欲しいとして、P I委員会に代替案に関する市民の意見を聴く場を設けて欲しいといった意見を頂きました。

P I委員会は沼津高架P Iプロジェクトが透明で公正に進められているかを監視し、助言・評価するものであり、代替案の内容評価や事業の方向付けをするものではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、原地区のみならず市民全体を対象とすべきといったご意見をいただきました。沼津高架P Iプロジェクトは、現在の計画で貨物駅の移転先としている原地区の方だけでなく、市民全体を対象としています。

次に、P Iを始める理由が分からないといったご意見を頂きました。P Iは、有識者会議の提案を受け、事業着手から10年が経過したことから状況が変化したこと、市民の皆さんとの対話やニーズの把握が十分でなく、結果的に行政の進め方に対する不信や不満を抱かせてしまったことを率直に反省し実施するものであります。

以上が、パブリックコメントにおける、実施計画に関する意見でございます。このほかにも、参考資料3の後半には、実施計画に関する意見ではないものの、事業に対する貴重なご意見を多数いただきました。今後、P Iを進めていくにあたっての参考にしていきたいと思います。

「資料4-2」は意見を踏まえ、修正した実施計画(案)でございます。赤字が修正した箇所でございます。ご意見を踏まえ、3点ほど、修正してございます。1点目は、ゴールという言葉遣いに対して誤解が生じておりましたので、1ページの右下、目指すべき「ゴール(目標)」を「目標」に修正しました。2ページ、3ページも同様に修正してございます。

2点目は、市民や関係者の皆様のご意見を出しやすいように、2ページの左下でございますが、FAXやEメールで意見を募集することを追記し、合わせて4ページには、意見の受付先について記載しました。

3点目は、3ページの右下、勉強会の記載について、勉強会のメンバー選定方法について誤解が生じないように、自治会等から、議論に相応しい方を推薦していただきたいとの表現を修正してございます。説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。確認ですけれども、資料4-1と参考資料3も公表するということによろしいですか。

【事務局】

資料4-1も参考資料3も、委員会の資料として既にホームページに載せています。ただ、今回私ども県民意見募集という手続にのっとってパブコメをやっていますので、基本的には参考資料3をパブリックコメントの回答として載せていきたいと考えています。

皆様からいただいた意見につきましてはパソコンで打ち直しをしますけれども、すべての文章をホームページ等で公開、個人名とか住所等は消させていただきますが、原文につきましては全文公開したいと考えています。

【委員長】

それは本人が希望しない場合でも公開する。その辺の意思の確認はどのようにお考えですか。

【事務局】

今回も、実は私はどういう者ですというものを頭書きに書いてあったりした意見書がありました。この扱いにつきましては今回住所、電話番号を聞いていますので全員の方に確認させていただいています。それから、今後もこういったご意見をちょうだいしますので、後ほど5番の議題の中でその辺をルール化させていただきたいと考えています。

【委員長】

了解です。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【高井委員】

今の改正点で、自治会や団体等から議論にふさわしい方を推薦してください。この「議論にふさわしい方を推薦してください」と言っても、わかりますか。それだけでは、こちらが求めているようなふさわしい方というのは町内会で出てこないのではないかと思います。

【事務局】

恐らくそういうこともあるかとは思いますが、この後、「ステップ2以降の進め方」の中で話をさせていただきたいと思っています。先ほど出てまいりました勉強会に参加をお願いしたいステークホルダーに当たる方々のところにお伺いして、こういうことについて議論させていただきたい、または、このくらいの回数とかメンバーを固定したいとか、議論する中身はこんなことですよということを、車座談議を通じながらご説明させていただく。そのような中で勉強会にご参加いただける方を選んでいただきたいということで進める予定であります。

【委員長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【目加田委員】

質問というよりも意見になってしまうのですけれども。まず資料4-1の2ページ目のI「議論の進め方に関するその他のご意見」という中に、「一連の計画に関する情報を提供するとともに、ご意見を伺います」とありまして、全体的にそういう表現がなされています。ただ、私がこのパブリックコメントを拝見させていただいた印象では、情報を提供するというよりも、必要な情報が公開されていないという不信感を抱いておられる方が結構いらっしゃるのではないかと。

「一連の計画に関する情報を提供する」というときに、その情報が必要とされる情報かどうかというのはだれが判断するのだろうかという気がしてしまうのですね。ちょっと難しいかもしれませんが、どういう情報が求められていて、その情報を提供するのかということに対して、もう一步踏み込んだ姿勢といいますか、行政側の覚悟がないと、何か情報を隠しているのではないかというふうに思われてしまうのではないかと。

ここは結構シビアでして、このパブリックコメントの中でも例えば沼津の財政に対して非常に懸念を抱いている方がたくさんおられます。同じ資料4-1の3ページ目のE「財政の影響について議論すべき」というところで、これも「財政面からも情報提供し」とあるのですけれども、財政面から何の情報を提供するのかと。

特に多数見られた意見の中では、事業にかかわる財政だけではなくて沼津市全体の財政に対する意見、特に不安というものが読み取れました。それがこの場で議論すべきことかというのは、また意見が分かれるところかもしれませんが、財政全般に対しての情報がある程度ないと、不信感というのはぬぐい切ることができないのではないかと。

関連してですけれども、同じ資料の4ページ目のD。ここも広く情報を提供すべきというところで、ずっと書いてある今回の事業のみに関する情報提供という以上に、やはり全体像。幾つかの意見にあったのが、今後沼津市がどう発展していくのか。その際に防災や福祉等々も含めた全体像が何となくわからないと、この単体で高架事業の問題だけを議論

するということに対しての不安感はぬぐえないのではないかと思います。ただ、先ほど申し上げたとおり、それが果たしてこの場で議論すべきかどうかというのはまた別の問題だと思いますけれども、その不安感は根強いのではないかという印象を持ちました。

【委員長】

今のポイントは結構大事なポイントだと思いますので、これに関連してご意見等ございますか。

【寺部委員】

確かに僕もそう思います。情報をきちんとオープンにするということが大前提だと思います。ステップ2で「目標」という言葉に変えられたわけですが、多分ニュアンスとしては価値観みたいなものだと思うのですよね。沼津をどうしていくかという皆さんの価値観みたいなものが、ある程度いろいろ出てくるということが大事で、その価値観を醸成するには、そもそも沼津がどうなるのだろうかというところについて、皆さんがどう思うかという判断材料としての情報は大事ではないかと思います。

【委員長】

はい、どうぞ。

【事務局】

今ご指摘をいただいた中身。資料2の中の「計画に対する意見」「これまでの経緯、様々な立場の声～P Iについて」というA3判のステークホルダーヒアリングの結果は、今回説明を省いていますけれども、かなり細かい話まで含めて市民の方々のご意見を伺っています。私どもが考えているのは、この辺がまずは第一歩のご意見で、これに対する情報が求められているのかなと考えています。

もう一つは、これからオープンハウスやほかのことをやってまいりますので、その中でまたどういう情報がということがあれば、それも含めて説明や対応をさせていただきたいと考えています。

【委員長】

よろしいですか。私もそれに関して二、三申し上げたい。もう一つ大事なこととして予算制約とか、早く進めなさいというご意見もあるわけですから、いつまでたっても情報を出さず、出さないということで収束しないというのではちょっと困ってしまう面もあるわけですね。

まず最初の第一歩として、先程事務局がおっしゃるように、これをスタートして、この辺で情報に対する要求がありそうだ、懸念事項、不安事項がありそうだということはいい

と思いますし、あるいは要求に従ってしかるべき情報はきちんとご提供するという基本方針を確認しておくということも大事です。それと同時に、時間管理とかステップ管理がありますので、いつまでたってもあの問題はどうか、こうだということについては、市民の皆さんにもご理解いただくという姿勢が大事だろうと思うことが1点です。

もう1点は、P Iの実施主体はあくまで県なわけです。沼津市の情報についてどう考えておくかということも非常に重要ですので、その辺については沼津市とのコミュニケーションを綿密にさせていただいて、スムーズな情報提供ができるような体制を構築していただければと思いますので、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

【松浦委員】

時間もないので三つまとめて質問等をさせていただきます。一つ目が、パブコメで年齢とか住所を聞いていたと思うのですが、そのデータがどこかにあったのかなど。オープンハウスでは年齢とか、いろいろデータはあったと思うのですが、パブコメのほうの統計データはどこかにありましたか。何かあったのであれば教えてほしい。

二つ目が、先ほどの寺部先生のお話の中であった、ステップ2は目標設定なのだというところは結構大事なことかと思います。手法として車座談議とかいろいろあるわけですが、価値観の問題に関していうと、最近は熟議型の手法といって討論型世論調査とかタウンホールミーティングといった手法が実験的にやられています。もし価値観の議論に至るのであれば、合意形成型というよりは熟議型の手法を実験的に取り入れてもいいかもしれない。

三つ目が、勉強会の委員の選考で「自治会や団体等」とありますけれども、次に出てくる資料5の中では、自治会等という言葉ではなくてステークホルダーのグループの代表みたいに書いてあるので、自治会という表現が反抗を招きかねないような気がします。典型的な地方都市の自治会だと地元のご高齢の方が占めていて、そういう人たちが地元地域の意見を代表していないと思っている人たちは結構多い。「自治会や団体等」という表現が若い人たちを抑圧するというか、抑圧的なイメージを持たれてしまうというのはよくないのではないかという気はします。その3点です。

【委員長】

ありがとうございます。了解されましたか。

【事務局】

1点目がちょっと聞き取れなかったのですが。

【委員長】

聞き取れなかったそうです。

【松浦委員】

どこの辺ですか。

【委員長】

年齢とか、パブコメの。

【高井委員】

属性とか年齢とかが。

【事務局】

そのデータを……

【寺部委員】

ありますか。

【委員長】

ありますよね。

【事務局】

基本的にはあります。様式どおりに書いていただいているので。属性等はまだ整理されていませんけども、データとしてはあります。

【寺部委員】

大体どんな分布なのか。例えば男女比とか、市内外の割合とか、多分そんなざっくりした40名ぐらいのデータですか。

【委員長】

全員で42名の方からご意見をいただいていますので統計云々ということではないかと思えますけれども、手元には本当に細かい個人情報があります。

【事務局】

今の松浦委員のご意見は、それを一緒に公表したほうが良いというご意見ですか。

【松浦委員】

教えてほしいというのが、まず男女比や市内外とか、分布がイーブンになっているのかとか、そういったことです。

【事務局】

では、それはまた整理しまして資料として提出させていただきます。

【委員長】

はい、お願いします。私から1点お願いがあります。資料4-2の裏側の「コミュニケーションの方法」のところですか。情報提供の手段としてホームページ、広報紙と書いてあるのですが、そう言われてみれば、パブリックコメント的なものについては、この中のどこにも書いていないですね。

そういう気持ちは毛頭ないけれど、だれでも意見が言えるという場がなくなってしまうのではないかなということを読み取られて、パブリックコメントをステップ2以降もきちんとすべきだというご意見が複数ありました。ですからホームページのところに、ホームページあるいはファクス等では常時ご意見を受け付けますとか、そんなふうにしておけば。改まったパブリックコメントではないけれども、資料4-1に書いてありますけど、そのことをホームページ、広報紙のところに書き加えていただければと思いました。

【事務局】

委員長がおっしゃるのは、2ページの左下のところですね。

【委員長】

はい、そうです。

【事務局】

たまたま赤字になっていますが、左側に「FAXやe-mailでご意見を募集しています」というのを今回追記させていただいています。これをホームページ欄のほうに入れたほうがよろしいですか。

【寺部委員】

常時。

【委員長】

常時。失礼しました。ちょっと見落としていました。場所は、ここで結構です。

それと資料4-1と参考資料が公開されているわけですが、少し表現に気をつけたいところがあるかなと思いました。例えば2ページのHの欄です。PIの説明はされているのですが、先ほどご説明されたときには、徹底したコミュニケーションによってきちんと議論をしますという説明を口頭でされましたよね。

ああいう気持ちとか態度をお伝えするというのが大事だと思いますので、この場でお

っしやっただから、そういうことはこの中にも書いておいたほうがいいのかなど。そういうことが結構ほかにもあると思いますので、ちょっと気をつけたほうがいいのかなど思いました。個別のものについては後でご意見を申し上げたいと思います。はい、どうぞ。

【目加田委員】

全く同感でして、ちょっとだけ気になったのを1点だけ指摘させていただきたいのは6ページのCのところ。左側の、体制の中に第三者を入れて公平、透明性を高めるべきではないかというご意見に対して、「P Iは行政が意思決定する際に行政が行う取組であり、第三者にゆだねるものではないので」というのは、意見が間違っているような印象を与えてしまうと思うので、こういうところも表現に気をつけられたほうがいいのかなど思いました。

【委員長】

よろしゅうございますか。それでは公表資料の修文についてはまたありますということをお願いするとともに、資料4-2「沼津高架P Iプロジェクト・P I実施計画」については、いいのだけれども、「FAX や e-mail で常時ご意見を募集しています」と修正いただければと思います。それ以外はよろしゅうございますよね。——はい、ありがとうございました。それではこのような形で今後P Iを実施していくということにさせていただければと思います。

それでは最後の議事ですけども、「5）ステップ2以降の進め方」です。お願いします。

資料5

それでは、ステップ2以降の進め方について説明します。「資料5」をごらんください。本日、議論して頂きましたP I実施計画に基き、これから約1年程度を目途として、ステップ2以降のP Iを進めてまいります。まず、全体スケジュールとしまして、時間管理のあり方と概ねのスケジュールの整理をいたしました。時間管理のあり方ですが、検討のタイムフレームや議論のルールを予め設定し、お互いに円滑な会議運営に協力しあうことで、P I実施計画に示した期間内に終了することを目指したいと考えております。

時間管理につきましては、ステップごとに、以降のステップの実施時間を定めながら行いたいと考えております。委員の皆様には、技術検討や勉強会に必要な時間が確保されたか、意図的な議論の打ち切りや遅延行為がなかったかなど、適切な議論や時間管理がなされているかについて、チェックしていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。現時点の概ねのタイムフレームですが、ステップ1は、昨年秋から開始し、本日の議論を踏まえ、実施計画を確定する予定でございます。今後ステップ2の目標の設定に入っておりますが、これにつきましては、今年の夏ごろを目途に進めて行きたいと考えております。その後のステップにつきましては、市民や関係者の皆さんとのコミュニケーション

ョンを踏まえながら、ステップの最初に実施期間の目標を定め、全体では約1年間を目標にして進めていきたいと考えております。

次のページにまいりまして、ステップ2以降実施してまいります、勉強会の進め方でございます。勉強会の設置目的でございます。勉強会は、計画や事業の意思決定をする場ではなく、行政が沼津駅付近鉄道高架事業を中心とした関連事業について予断なく検討を行うために、必要な情報を提供しながら、関係者の皆さんの意見を伺い、利害関心の把握・整理するために設置するものであります。勉強会の構成でございますが、勉強会は、ステップ2、3の地区別の勉強会及びステップ4、5、6の合同勉強会を基本として、報告会の開催、先進地の視察会なども実施したいと考えております。ステップ2、3では沼津駅周辺と原地区の地区別に、ステップ4、5、6では2地区合同での開催を考えております。

地区別の勉強会では、既存の計画を確認し、地域資源や課題の抽出、計画や事業のあり方についての議論を、合同の勉強会では、代替案の組み合わせと評価項目に関する議論をグループ討議形式で実施します。参加者は、勉強会につきましては、2地区それぞれ固定メンバーで20～30人程度を考えております。開催回数は、開催状況によって変化すると思っておりますが、ステップ2、3では、各ステップで3回程度、合同勉強会につきましては、ステップ4、5、6の各ステップで1、2回程度の開催を考えております。開催日、時間は、メンバー構成にもよりますが、基本的には、土曜日または日曜日に3、4時間程度で考えております。議論の節目では、議論の状況を発表する報告会を2地区合同で開催したいと考えております。また、ステップ2では、議論の参考とするため先進地の視察も行っていきたいと考えております。

次に、参加者の選定方法でございますが、今回のステークホルダー分析結果を受け、一般公募では参加者の偏りが懸念されますことから、ステークホルダーグループが適任者を推薦する方式を採用したいと考えております。推薦にあたっては、会議の趣旨に賛同し、会議運営にお互いに協力できるとともに、広く他の人の意見も紹介でき、テーマに関して議論ができる方の選出を依頼します。人数は、ステークホルダー分析結果を基礎として、さまざまな考え、立場の人数バランスが大きく偏らないように人数を選出します。

参加者は原則固定とし、本人が出席できない場合は代理出席者も認めますが、あらかじめ事前登録してもらいます。ステークホルダー分析の結果からは、これらの参加者を選定することで主な論点や利害・関心はカバーされると考えられますが、その他に論点や利害・関心がないか、別途、合同勉強会において公開で実施する報告会や、車座談議、オープンハウス等での意見聴取を通じて確認したいと考えております。勉強会の運営でございますが、一方的に意見を主張しあうなどの対立構造を生みださないよう、事前に定めたタイムフレームや運営ルールに基づき、グループ討議方式を中心に、ファシリテーターが議論を支援しながら運営していきます。勉強会は公開とし、議事要旨等はホームページや広報紙において報告します。議論の節目には、公開の報告会など検討状況を発表する機会も設けたいと考えております。

次に、当面のコミュニケーション活動についてでございます。4月、5月は、オープンハウスやホームページ、広報紙で、主に実施計画と今後の進め方、論点について周知を図ってまいります。また、車座談議として、関連自治会等へのP Iの進め方の説明、関係ステークホルダーグループへの勉強会の主旨説明と参加者の選出依頼を実施してまいります。

次に、ステップ2におけるP I委員会の評価の視点でございます。こちらは、実施計画にも記載のとおりの内容でございますが、私ども、何分はじめての取り組みでありますので、最初は、手探りでの実施となると思います。皆様におかれましては、監視、ご助言のほどよろしくお願いいたします。また、実施計画では、各ステップの最後に、P I委員会を開催し、次のステップへ進んで良いかの評価をいただく計画ですが、ステップ2につきましては、中間時点で皆様に状況報告する予定です。次回からのPI委員会は、できる限り沼津市内または周辺において開催したいと考えております。開催については、改めて連絡いたしますので、よろしく申し上げます。最後に、今後市民や関係者の皆さんから、さまざまなご意見をいただくこととなりますので、いただいた意見の公開に関するルールを予め決めたいと考えております。

5ページになりますが、ルールの案でございます。原則として、いただいた意見は名前や住所など本人を特定するような個人情報を除き、公開いたします。公開を希望しない場合は、その旨を記載していただきます。

それから、意見の中には、特定の個人や団体を誹謗中傷するような意見や宣伝行為が含まれる場合などもございます。そのような意見を公開することは望ましくありませんので、その公開の判断はP I運営事務局が行い、判断が悩ましい場合には、P I委員会の皆様にご相談させていただきたいと考えております。市民や関係者の皆さんからいただいた意見は、一定期間ごとに意見を集約して、ホームページなどで回答することとし、個別には回答しないことも明記したいと思っております。以上のようなルールをあらかじめ定め、ホームページ等でお知らせするほか、先程、ご議論いただいた実施計画の裏面の意見募集欄にも記載しておきたいと考えております。

以上が、私どもが考えております、ステップ2以降の進め方でございますが、本日、委員の皆様には、勉強会の進め方やメンバー選定方法、市民の皆様からいただいたご意見の公開に関するルールなどにつきまして、ご助言をいただきたいと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【寺部委員】

勉強会の進め方ですが、土曜日または日曜日にやると。多くの関係者の方々が地元に住んでいらっしゃる方だと思うので、これはしようがないと思うのですけれども、一方で今回のステークホルダーヒアリングからパブリックコメントを見ても、事業者の意見が

入りにくいようにだんだんなっていく危険性を感じます。ステップ2、3、4あたりでも、例えば沼津の中で商業や工業に携わっている方とか、沼津や原地区には住んでいないけれども商業や工業に携わっている方、あるいは鉄道事業者、あとは運輸事業者、そういった方々の事業者としての意見をどこかで入れておかないとまずいのではないかと。

こういう勉強会で土日にやりますと、どうしてもそういう方々は出にくいですし、会社の意見を言うというのも難しいと思います。やり方としては、例えば勉強会に来ていただいて話をさせていただくとか、こちらから伺ってインタビューをしてその結果を勉強会で報告して皆さんにご披露するとか、そういう方法で市民とか住民という職業ではない人の意見を入れる努力をされたほうがいいのではないかと思います。

私は特に鉄道事業者の関与が非常に大事だと思っているのですが、残念ながらJR貨物さんは「見ているだけだ」と明言されているようです。でしたら、JR貨物が会社全体としてどういうふうに通こうとしているかという考え方でもいいと思うんですね。恐らく地元の方々はJR貨物がどういう仕事をしていて、どういうことをこれから考えていこうというのをご存じでない方が多いと思うので、そういうことを勉強するとか、あるいはJR東海が東海道線をどう考えているかというのを勉強するとか、そういうのも入れたほうがいいのではないかと気がします。

もう1つだけ。4ページの今後のコミュニケーション方法で広報紙をお使いになるということで、私は前のほうで全戸配布をぜひというふうに申し上げたのですが、先ほどパブコメの中で町内の回覧板を使うべしというご意見があって、それは非常にいいなと。それはぜひご活用いただければと思います。以上です。

【委員長】

はい、どうぞ。目加田委員。

【目加田委員】

今のご意見に関連して。この勉強会は固定メンバーでグループ討議形式となっていて、これはこれでいいと思うのですが、今ご案内のあったとおり、ステークホルダーに来ていただいて、みんなで勉強する、共通の情報をそこで得ながら議論するという機会があるといいかなという気がしました。

特に「先進地の視察を行う」ということが、「2）勉強会の構成」の「その他」で記載されています。これは先進地視察に20人30人という関係者全員が行ければいいのですが、そうではない場合に、関係者の方に来ていただいて、それでどういう取り組みをしているのかご報告いただくとか、そういうことも一案かなという気はしました。

【事務局】

いま事業者の方々の視点が不足していますというご指摘をいただきました。今後、事業

者の方々にはアンケートなり何らかの方法でご意見を伺う。一つにはP Iはこういう取り組みをしていますよということをご説明しながら、ご意見を伺うというようなことを考えてまいります。

2点目です。鉄道事業者の方針とかいろいろなことについても含めてということでしたので、これについても一度、現在のP Iの取り組み状況を含めて話をさせていただこうと思います。

3点目の回覧板等々については非常にいい方法なので、自治会に協力を求めながらお願いしていこうかと思います。以上です。

【委員長】

松浦さん、どうぞ。

【松浦委員】

細かいことを幾つか。広報紙ですけれども、まず配布方法の話がずっと出てきていますけれども、中身というかコンテンツの部分の見せ方なのですね。それがないと、いくら配っても結局見られない可能性が高いので、どのような表紙にするかだとか、どのような紙面構成にするかというところをもうちょっと工夫する。そこも努力すべき点かと思います。つまり、いくら配っても読まなければ、それは掛けるゼロになってしまうというのが一つ心配としてあるということ。

視察会についての話がありましたが、これは早い段階でやったほうがいいということがよく言われています。どういうことかということ、紛争状況みたいな非常に対立的な状況にある場合に、そういう人たちを強引にバスの中に乗せてご飯を一緒に食べさせてというようなアクティビティーを一緒にするということが、対話の基本的な条件になることが多いらしいです。ですから、わざと意図的に視察をと呼んでいるのですけれども、今までけんかをしていたような人たちがお互いを1人の人間としてつき合うようにするためのきっかけをつくる会として、そういうことを早めにプログラムするというのが実は戦略としてはあり得ます。

事業者についての話でいうと、もうちょっと若い世代の事業者の意見が、私個人的には大事だと思っています。例えば青年会議所みたいなところでうまく持ちかけると非常にいいのではないかと。

最後に4点目です。資料5の一番最後にあった、いただいた意見など全部公開しますというお話でしたけれども、提出者の名前とかは出すのかどうか。それを匿名にしてみると、いわゆるインターネットの匿名掲示板みたいなことにはならないか。要は、誹謗中傷までは書かないにしても好き勝手なことをどんどん書いて送ってくるという可能性もあって、どこまで発言者というか、意見提出者に責任を持たせるのかというのはちょっと気になりましたので、どこまで個人情報を出すのかを教えてくださいたい。以上です。

【委員長】

質問が何点かありましたので、お答えいただけますか。

【事務局】

まず最後のご質問だと思うのですが、資料5の原則公開という中で匿名にするか記名にするかといったことで、匿名でも受け付けてしまうと好き勝手にしゃべってしまうと。前回のステップ1で実施計画をつくる時には、県の県民意見募集の手続にのっとってすべて記名、住所、電話番号については必須で書いていただくようにしました。一方、委員の皆様方から、記名にするとあまり意見が出ないのではないかということがご意見として出されました。しかしながら、今回非常にローカルで沼津市内の方に対してご意見を受けた割には、42名というのは非常に多くいただけたのかなと県といたしましては感じています。

全県的なパブコメをやっても大体10件、10名台が多くて、一けたの場合もありました。沼津市の周辺からご意見を受け付けた割には42名ということで多かったとは思いますが。それはおいておきまして、今回は広く意見を伺うという意味合いから、特に名前、住所、電話番号を必須としないでも、意見としては受け付けをさせていただこうかなという考え方で進めさせていただきたいと思えます。

ただ、先ほどのルールの説明の中にもありましたように、誹謗中傷、自己宣伝みたいなものがたくさん出てしまうと、なかなか公の場に出しづらいものですから、それについては割愛させていただく。一方で、自分の意見で隠してもらいたい部分があるということであれば、そこは申告していただければそのとおりに削除した上で公開するという考え方でいきたいというふうにご提案しているところです。

【松浦委員】

それで進めていただいて、今後何か問題が起きたら様子を見て変えるという方向で考えていけばよろしいかと思います。

【委員長】

そうですね。自動的にメールで送ったものがウェブ上に出るということではなくて、リンクションあるわけですね。

【事務局】

受け付けてから載せさせていただこうと思えます。

【高井委員】

すみません。

【委員長】

はい、どうぞ。

【高井委員】

私もこのルールの中で気になっていたのですが、個人を特定するような事柄が書かれている場合には、それは出さないんですか。記名でも無記名でも自由に意見を求めるみたいですがけれども、書いてこられてしまったような場合に、氏名、住所、年齢、職業、その他、個人を特定するようなことは公表するときにはどうするのですか。それがルールの中に書いていないので。

【事務局】

先ほど委員長からご質問がありましたが、今回のパブコメでも全員の方に確認させていただいたのですが、今回はたくさんご意見が出てくることを想定していて、その都度書いていただいたご意見に対して聞くというのも非常に大変な作業になります。原則全文公開という中で、どうしても隠したいという部分だけは記載していただければ書かない。

基本的にはこちらから、この部分は消したほうがいいでしょうか、公表してよいでしょうかという問い合わせはしないという方向にさせていただきたい。今回は42件だったものですから確認もできたのですが、今後何百というご意見が出た場合に、その都度意見を確認するというのは非常に難しいのかと思っております、原則公開という形でルール化したと考えています。

【高井委員】

そうすると、個人情報も含めて、ご本人が削除を希望されない限りは出してしまうということなのですね。

【事務局】

基本的にはそういうふうに考えております。

【委員長】

ご本人のことを本文に書かれているのはいいと思うのですが、他人のことを本文に書かれていることとすると、5ページの「市民や関係者の皆さんから頂いたご意見の公開に関するルール（案）の」二つ目の黒ポツ（・）になるのですね。

【事務局】

はい。誹謗中傷、自己宣伝行為というところで読みまして、だれだれがおかしいみたいな話については事務局の判断で消させていただこうと考えております。このルールでは、

あいまいでしょうか。

【委員長】

こういうことをされるのは初めてですので、いきなり 100%完璧なものは無理ですので、何か問題がありましたらメールで審議していただいて機敏に適切に対処すればいいのかと思っています。基本的にはこういう姿勢は極めて大事ですし、42 人からいただいたパブコメの中でも、公開してほしいというご意向も多数ありましたので、そういう方向かと思っているんですけど、高井さん。

【高井委員】

意見は全文出していただくのはいいのですけれど、個人を特定するようなことは公開しないほうがいいのではないですか。

【委員長】

本文は公開するけれど、どこのだれそれさんからいただいた意見ですというのは公開しないということですか。それも含めて公開するんですか。

【高井委員】

先ほど私はそれも含めて聞いたつもりだったのですけれど。

【寺部委員】

本文欄に私は何々町のだれだれですと書いたら、それはどうするか。

【委員長】

だから、それは公開されるのでしょう。

【寺部委員】

公開ですよ。

【事務局】

本文中の名前とか、私はどこに住んでいますと書かれてあれば、基本的には公開します。

【事務局】

そこは消してほしいというご意見があれば公開はしない。

【委員長】

自己責任でやっていただくということですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

でも、そのことはきちんと明記しておいたほうがいいですね。

【寺部委員】

本文欄と差出人欄をきちんと分けるような。

【高井委員】

そうそう。そういうこと。

【寺部委員】

差出人欄に e-mail アドレスがあって、それがオープンになったりすると嫌でしょうし。

【委員長】

それと、自然人だけではなくて法人へも意見を伺うという寺部さんのご意見だったと思いますけれど、それは結構大事かなと。先ほど事務局がおっしゃいましたけれども、押しかけの車座談議もありかなと思いますので、そういう中での運営でお願いしたいと思いません。

あと4ページにP I 委員会の評価の視点が8項目ありますけれども、これについていかがですか。今日は時間を大幅に超過しておりましてそろそろ終了しないといけません。これについては、正直言って今日十分に議論させていただく時間がないので、今日お持ち帰りいただいて、メール等で若干非公開っぽくなりますけれども、結果はきちんと速やかに公開させていただくということをお願いします。もし特段のご意見があれば伺いますけれども、なければこれで終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。松浦さん、何かございますか。

【松浦委員】

ありません。

【委員長】

では、特段ご意見がないということは基本的にはこれでやらせていただくけれども、も

し気がつかれたことがありましたらお寄せいただくという扱いにさせていただきたいと思
います。

それでは、本当に熱心に議論いただいて、かつ司会の不手際もございまして時間を大幅
に超過しておりまして申しわけございません。資料4-2とか公開すべきものについては、
今日の結果を踏まえて部分的な修正になりますけれども、またメール等で回していただい
て正式に決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは議事を終わら
せていただきましてマイクをお返しいたします。

【司会】

委員の皆様、ご熱心なご議論ありがとうございました。今後の会議日程等につきましては
は事務局にて調整の上、改めて連絡を差し上げます。それでは以上をもちまして会議を終
了いたします。本日は長時間どうもありがとうございました。

以上